

令和8年度小中高生向け障害理解教室 実施要項

秋田県健康福祉部障害福祉課

1 目 的

障害のある方などが講師として県内各地の小中学校及び高校並びに義務教育学校に出向き、講話や障害擬似体験等を行うことで、児童・生徒と障害者との交流を図るとともに、障害及び障害者への理解を深めることを目的に実施する。

2 対 象

県内の小中学生及び高校生。ただし、小学生の対象学年は4年から6年とする。

なお、障害理解教室の実施は、学校からの希望制とする。

3 講 師

- ・秋田県車いす連合会会員
- ・秋田県盲導犬使用者の会会員
- ・秋田県視覚障害者福祉協会会員
- ・秋田県点字図書館職員、点訳ボランティア
- ・こまちほ〜ぷ隊（全国手をつなぐ育成会「啓発キャラバン隊」秋田支部）
- ・特定非営利活動法人にこっと秋田

※講師の人数は、実施内容及び児童生徒の人数に応じて調整する。

4 内 容

【別紙】「障害理解教室メニュー一覧」参照

5 実施期間

令和8年5月～令和8年11月（詳細については、調整の上、決定する。）

※時間は1～2時限程度を目安とする。

6 経 費

講師の派遣に要する謝金、旅費及び教材代は、県が負担する。

7 申 込 方 法

障害理解教室の実施を希望する学校は、別添申込書によりメール又はFAXにて申し込むこと。

<申込先・連絡先>

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会

〒010-0922 秋田市旭北栄町1番5号

〒010-0922 秋田県心身障害者総合福祉センター1階

E-mail suishin-c@akita.eeyo.jp

T E L 018-864-2780 / F A X 018-864-2781

8 申 込 期 間

令和8年5月1日（金）～令和8年10月30日（金）

9 実 施 の 可 否

障害理解教室の実施の可否については、申込先で調整の上、連絡する。

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

秋田県健康福祉部障害福祉課

地域生活支援チーム 熊谷 麻鈴

TEL 018-860-1332 / FAX 018-860-3866

E-mail Shoufuku@pref.akita.lg.jp

【別紙】 障害理解教室メニュー一覧

No.	団体名	メニュー	目的	内容
1	車いす連合会	車いす体験教室	子どもたちが車いすで活動したり、簡単な介助を体験することにより、地域のバリアフリーの必要性を理解するとともに、支援する側・される側の関わりについて考えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすの正しい使い方を知る ・車いすで障害物を乗り越えよう ・車いすでスポーツを体験してみよう (ボッチャなど)
2	盲導犬使用者の会	盲導犬を知ろう	<p>実際に盲導犬を使用している視覚障害者（盲導犬ユーザー）による講話を聞くことで、盲導犬のことを知るだけでなく、“私たちに何ができるか”について気付いてもらう機会とします。</p> <p>※盲導犬も同伴します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「盲導犬はどんな犬？」「盲導犬はどのようなお仕事をするのか？」など、盲導犬に関する講話 ・盲導犬のお仕事拝見 (ユーザーとのデモンストレーション) <p>※盲導犬との体験は、専門家の付き添いが必要なため不可。</p>
3	視覚障害者福祉協会	見えない世界を見てみよう	<p>視覚障害者の中には、全く見えない方以外にも、「見える範囲が狭い」「全体がぼんやり見える」など、様々な方がいるほか、困っていることや必要な支援も様々です。</p> <p>こうした実際に見えない世界を体験することで、視覚障害について理解を深め、どのような支援が必要かについて学びます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「視覚障害者とは？」「視覚障害者の日常生活における工夫（用具紹介）」などに関する講話 ・視覚障害者役、同行援護者役に分かれての歩行体験
4	点字図書館	点字を学ぼう	視覚障害者のために、様々な情報を点字で届けてみませんか？視覚障害者の理解を深めるとともに、コミュニケーション手段の習得を目的として点字を学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・点字の歴史、点字五十音の紹介 ・簡易点字器を用いた点字印字体験

5	こまちほ〜ぷ隊 (全国手をつなぐ育成会「啓発キャラバン隊」秋田支部)	知的・発達障害の疑似体験	目に見えない障害だからこそ、体験してみないと分からないことがあります。知的障害や発達障害のある人たちの行動や特性を「疑似体験」を通して実感することで、当事者の困っていることを知り、理解を深める機会とします。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害特性の理解 ・障害のある人達の生活は？ ・体験 書いてみよう（とまどい体験）／作ってみよう（不器用体験）／伝えてみよう（伝わらない体験）／聞いてみよう（聞きづらい体験）／のぞいてみよう（シングルフォーカス体験）等、希望や時間に合わせて選択
6	特定非営利活動法人にこっと秋田	重い障害があっても、みんなとおんなじだよ。	自分の体を思うように動かすことができない、言葉でのコミュニケーションが難しい、医療的ケアが必要といった重い障害のある子どもの存在を知ること、命の尊さや共に生きていくことの大切さを学びます。	<ul style="list-style-type: none"> ・重症心身障がい児とはどんな人なのか、どんな生活を送っているのかといった内容の講話。 ・人工呼吸器やモニター（心拍数や体の中の酸素量がわかるもの）に触れてみたり、吸引器（痰を吸引する機械）を操作してみたりする。（医療機器と実際医療的ケア児が使用していた車椅子を持参） ・コミュニケーションツール（視線入力など）の体験（団体持参）

※内容は一例になります。他にも要望があれば、講師と調整の上、可能な範囲で対応します。